

■都市計画について

- 用途地域が住居系から商業系に変わること、まちの様子はどう変わるの？

○用途地域が変わること、現状、戸建住宅であった区域に商店街が形成されるなど、土地利用の変化が考えられます。
 ○賑わいを創出しつつ、地区住民の方々の望まない環境とならないようにまちづくりのルールを考えていきます。

■住環境について

- 住民はこれまでの地区に対して、「静かで災害もなく住みやすいまち」と思っている。これからも住環境を第一にまちづくりを展開してほしい。
- 地区内には、緑や公園が少ない。若い世代にも受け入れられる街にしていってほしいので、地区のそのような課題にも配慮したまちづくりを進めてほしい。

■周囲の地区との関係性について

- 駅西口が開設されたことで、中原町商店会とクリアモールとの連携が強化された。本川越駅だけでなく、全体的にまちの機能向上を図るべきではないか？

○三駅（川越駅、本川越駅、川越市駅）の連携強化については、市でも重要と考えており、本川越駅と川越市駅の連携についても検討を行っております。

■その他について

- アクセス道路ができたことで通行人が増加し、ゴミやタバコのポイ捨てが目立つ。
- 駅前のトイレをきれいに使わない人がいたり、夜中にスケートボードをする人がいたりして困っている。
- スピードを落とさずにアクセス道路からロータリーに侵入する車があり、怖い思いをしている。アクセス道路と中原町商店会の交差点は見通しが悪いのに、横断歩道が西側と南側にしかついていないので危険ではないか？



アクセス道路と中原商店会の交差点

○交通環境の改善については警察に相談して、対策を検討しています。

お問い合わせ： 川越市 都市計画部 都市計画課 都市計画担当
 所在地： 川越市元町1丁目3番地1 川越市役所5階
 TEL： 049-224-5945（直通）
 Email： toshikeikaku@city.kawagoe.saitama.jp

本川越駅西口周辺地区まちづくり通信

発行：川越市都市計画部都市計画課 平成28年3月

西口周辺地区の現状と今後について意見交換会を開催しました！

平成28年2月20日に本川越駅西口駅前広場とそのアクセス道路が開設されました。川越市では、西口周辺地区の利便性の向上をきっかけとした地域の魅力創出を期待しています。

そこで、平成28年2月27日（土）に、中原町自治会館において、中原町二丁目の住民の皆さまにお集まりいただき、今後の西口周辺地区における将来を見据えた土地利用や住環境との調和等について市の考え方をお伝えするとともに、参加した皆様と意見交換会を開催しました。

当日は本郷自治会長をはじめ、11名の住民の方々がご参加くださいました。



会場の様子

内容

- 西口周辺の現況と整備の動向
- 西口周辺の現在の都市計画指定状況
- 西口周辺地区の今後のまちづくりの市の考え方
- 意見交換

① 本川越駅西口周辺地区の現状の街並み

○表通りは日用品販売店、飲食店、テナント等が立地しています。西口周辺では、細い路地が多く、戸建住宅や低層の共同住宅が中心の街並みとなっています。



戸建住宅が中心の細い路地



現在の商店街の様子



■意見交換会の主旨

本川越駅西口地区は、これまで未整備だったことから、表通りを除き戸建の住宅や低層の共同住宅を中心とした住宅地となっています。

本川越駅西口の開設に合わせて、駅前広場やアクセス道路が整備され、川越市駅との連携が強化されたことから、川越駅を含む三駅周辺の都市的活動核の強化と秩序ある土地利用の誘導が求められています。

川越市では、本整備を踏まえて、中原町二丁目を中心とした本川越駅西口周辺地区における将来を見据えた土地利用や住環境との調和を図るまちづくりを展開するために、皆様とこの地区の今後のまちづくりの在り方について、意見交換を行っていきたいと考えています。

■本川越駅西口駅前広場・アクセス道路整備(平成28年2月20日完成)

本川越駅西口駅前広場：約2,000㎡



アクセス道路：延長75m、幅員14m(両側歩道)



■本川越駅西口周辺地区でまちづくりが求められる理由

魅力創出の必要性

- 交通利便性を活かす
- 人口減少や空き家の増加への対応

まちの賑わいの変化

- 土地利用の変化
- 新たな来訪者や住民

住環境の維持・向上

- 現在の住環境への配慮
- 安全な歩行空間の形成

- 本川越駅西口の開設に伴う利便性向上を活かし、将来的な人口減少や空き家の増加への対応を踏まえた新たな魅力創出への期待
- まちが変化する中での適切な土地利用の展開、住環境との調和、安全な歩行空間の形成の必要性

川越市では、このようなまちづくりのニーズに対応するために、住民の皆様や地区の事業者の方々と協働による都市計画の変更を検討していきたいと考えています。

■本川越駅西口周辺の現在の都市計画指定状況

○用途地域とは

- 都市計画では都市を住宅地、商業地、工業地などいくつかの種類に区分し、これを「用途地域」として定めています。これにより、それぞれの環境が守られ、効率的な土地利用を行うことができます。

○防火・準防火指定

- 建築物の延焼を抑えたり、延焼を遅らせて消防活動を容易にすることで、火災に強いまちにするための地域指定です。

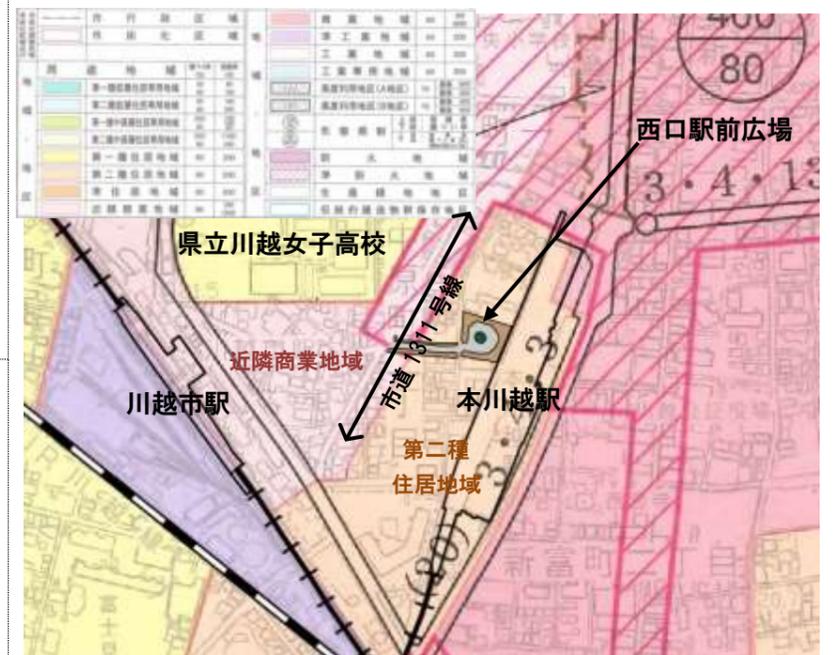


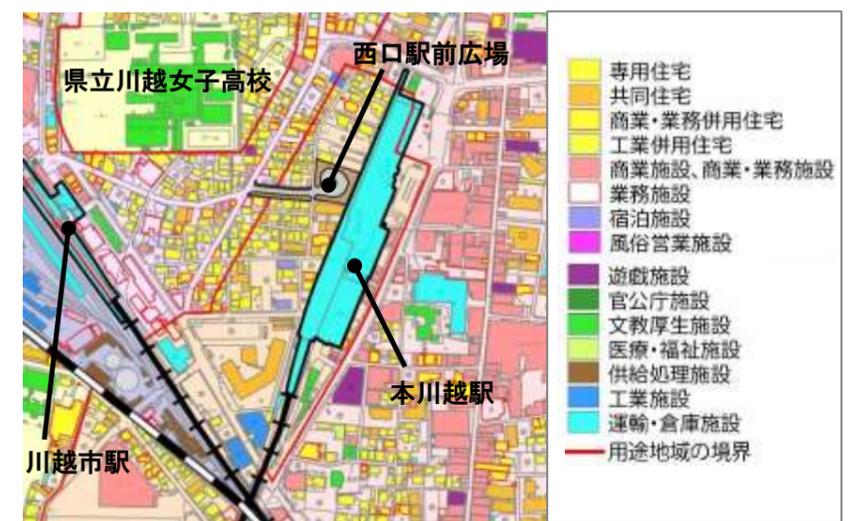
表 本川越駅西口周辺の現在の用途地域

用途地域	内容	指定建ぺい率	指定容積率	防火・準防火地域指定
第二種住居地域	<ul style="list-style-type: none"> • 主に住居の環境を守るための地域です。 • 店舗、事務所、ホテル、パチンコ屋、カラオケボックスなどは建てられません。 	60%	200%	なし
近隣商業地域	<ul style="list-style-type: none"> • 近隣の住民が日用品の買い物をする店舗等の業務の利便の増進を図る地域です。 • 住宅や店舗のほか小規模の工場も建てられます。 	80%	200%	準防火地域(一部なし)

■まちづくり将来像の実現に向けた市の考え方

- 駅前にもふさわしい賑わいづくりの必要性
- 現在の住環境に配慮しつつ、利便性を活かした秩序ある土地利用の展開
- 新たな賑わい創出のための歩行者空間の確保

賑わいのあるまちづくりを展開し、利便性を活かした新たな魅力創出を目指し、三駅の連携強化につなげていきたいと考えております。



■今後のまちづくり検討の進め方(予定)

- 平成28年度～：勉強会形式で今後のまちづくりの方向性の検討と素案の作成
- 平成29年度末：都市計画の変更手続きを予定